

## 平成29年度第2回宇都宮市学校教育推進懇談会会議録

■ 日 時 平成29年10月13日（金）13:30～15:00

■ 会 場 宇都宮市庁舎教育委員室

■ 出席者

委 員： 藤井佐知子 会長，福田 治久 副会長，若園雄志郎 委員，吉田 宏 委員，  
竹島由里子 委員，松村 典男 委員，國吉眞理子 委員，  
船田 元 委員（代理：上野 栄一 様），大川 直邦 委員，高橋 利和 委員  
事務局： 教育長，教育次長，学校教育担当次長  
教育企画課長補佐，教育企画課総務担当主幹，学校管理課長，学校教育課長，  
学校健康課長，生涯学習課長，文化課長，スポーツ振興課長，教育センター所長，  
学校教育課課長補佐他

■ 委員からの主な意見・質問等（要旨）

### ○「第2次宇都宮市学校教育推進計画」素案について

高橋委員： 資料1の第3章「基本理念及び基本目標」について，固くて金属的，厳しい印象を受ける。ぬくもりが感じられるような言葉があってもよいのではないかと思う。前回に他の委員さんから出た，人とのつながり，支え合う，コラボレーションしていくというような視点がもう少し見えてほしい。

基本施策においても，基本目標2の「グローバル化」，「情報化」，「少子高齢化」，などにおける「主体的」という言葉に，責められているような印象を受ける。人とのつながりを大切にできる子ども，お互い支え合って未来を生きていける子ども，というような視点が基本理念及び基本目標の中にあっただ方が，各学校が実際に行っていることとも合致する。基本目標2の「未来を生き抜く力」は，一人でどうにかできるものではないので，地域とか社会とか人とのつながりとかいう言葉があってもよいと感じる。

前回の委員さんの意見を受け，基本目標1の基本施策（4）に「協働する力」と入れたのかもしれないが，そういうことではないと思う。

高橋委員： 基本理念の説明の言葉も，意味が分かりにくいものがある。例えば，説明文の「地域の教育力を結集させる」，「強力に連携・協働する」の「結集」や「強力」という言葉が意味するところ，求めていることがよく分からないという印象を受ける。もう少し，安心，活力，自信，志，未来を担うなどの言葉がどういう捉えなのかが分かるような整理がされていた方が，いろんな人にとって分かりやすいと考える。

松村委員： 資料1の「計画策定の目的及び必要性」で，「子供たち一人一人に求められる資質・能力を確実に育成する」ことが最終目標であると捉えられ，グローバル化やICT化に対応した能力を育成することが押さえられており評価したい。さらに，中教審答申や9月28日に文部科学省から出た資料を見ると，「社会情勢の変化」を「情報化」，「グローバル化」などと具体的に表現してもよいと思う。

松村委員： 資料2の基本目標1（1）の施策事業③に，「学びに向かう力を養う指導・支援の推進」とあるが，「学びに向かう力」ではなく，「資質・能力」という言葉の方がよいと思う。「学びに向かう力」は，資質・能力を構成する3番目に「学びに向かう力・人間性等」として位置付けられているものであるため，3番目のものが

施策事業のタイトルとなること、「・人間性等」が省略されていることの意図が分からない。

破線の中の「主体的・対話的で深い学び」は方策であり、前回提案したが、入れていただいてよかった。

事務局：①は小中一貫教育・地域学校園を意識したもの、②が知識・技能と思考力・判断力・表現力等、そして③が学びに向かう力であり、②と③を併せて確かな学力を表す構成とした。また、③に「・人間性等」も含むと、(2)の「豊かな心を育む教育の推進」が人間性と混乱しかねないので、(1)③では、「学びに向かう力」という中で、態度面も含めて養っていくという趣旨で考えた。

松村委員：破線の「主体的・対話的で深い学び」が、③だけに位置付けられているように見えるので、①～③すべてに関連すると分かるように配置してもらえるとよい。

事務局：破線の中は、②の星印の「宇都宮モデル」を説明したものである。

松村委員：それは、中教審の説明と異なるのではないか。破線は②と③の両方にかかってくるものであると思うので、再度ご確認いただきたい。

事務局：もちろん②と③の両方にかかるものである。②で書いた上で、さらに③で再掲した方がよいのか、検討させていただく。

松村委員：資質・能力という言葉は大切な言葉なので、基本目標1(1)の中に出てこないことが残念である。現在は、グローバル化やAIの台頭などがあり、大きな変革のタイミングであるので、新しい資質・能力を身に付けさせるということを、先生方に対して伝えていただきたい。

藤井会長：資質・能力の中身についてはもっと深いいろいろな意味があって、一番はじめの意見の「ともに学ぶ」や「支え合う」なども含むものであり、資質・能力の捉え方について、案には多様に入れ込んでいただいていると思う。

最初の質問に、全体的に「支え合う」などの言葉が足りないのではないかという意見があったが、参考5の左の「今後の学校教育推進の課題」には、「他と行動しながら、よりよい社会を創造する」、「多様な他者とともに協働しながら」など、いろいろと書かれており、それが資料1では薄まっているように見えるので、つくりを工夫すれば、見えてくるのではと思う。

事務局：確かに、「支え合う」、「ぬくもり」、といったイメージは基本目標の中に出し切れていない。今回の計画で重視したことの一つは、基本理念で述べている「誰もが安心して学べる」ということである。すべての子供たちが学校で安心して学べる学校にしていきたいということで、基本理念の中では「安心」という言葉である程度出したつもりでいるが、実際に何をするかという基本目標の中で出し切れていないので、いただいた意見を参考にして直せる部分があれば考えたい。

また、参考5の基本理念の説明文に「結集」、「強力」という言葉があるというご意見をいただいたが、これは前回の資料であり、現在、例えば「強力」などについては、修正しているのでご安心いただきたい。

藤井会長：「安心して学べる」について、イメージをもう少し説明してほしい。

事務局：学校には、いろいろな特性をもった児童生徒や、外国人の児童生徒、学校に通いづらくなってしまった児童生徒など、いろいろな子どもがいる中で、多様なすべての子どもたちが学校に来て安心して学べるようにしたい、互いに支え合ったり、理解し合ったりする中で、全員が安心して学べる学校にしていきたい、という意識である。

大川委員： 今の説明はよく理解できた。それとは別に、多様な立場の大人が共に教育に関わり、共に子どもたちを育てていくという表現があってもよいと思う。

若園委員： 「誰もが安心して学べる」の説明の中で多様性と説明があったが、そういう趣旨であれば、「どんな子どもでも」の方が伝わりやすいと思う。ただ、理念としてはあまり長い表現を用いると美しくないのが難しいが、ご検討いただければと思う。

松村委員： 特別支援教育を大切にするという宇都宮市の理念には賛成である。ただ、インクルーシブ教育で言われていることは、発達障がいの子もなどに限らず、すべての子どものニーズに応じてという意味であるため、「一人一人のニーズに応じたすべての子供」という言葉が入っていくと、インクルーシブ教育について分かりやすいものになると思う。

若園委員： 「宇都宮モデル」という言葉を出すのであれば、現在の内容は全国的に一般的に言われていることであるので、今、意見があったような「一人一人に」、という趣旨などが入ってくると、宇都宮の独自性として光ると思う。

高橋委員： 計画の中で、学校教育と小中一貫教育・地域学校園がかみ合わずに、別々の捉えになっていると思う。例えば、計画の最初に、小中一貫教育・地域学校園で行っている施策を押さえるなど、計画全体の中に小中一貫教育・地域学校園が入り込んでいるとよい。以前の学校教育推進計画では、リーディングプロジェクトのようなものを作成しており、そちらでもう一度固め直すことができたが、今回はそういったものをつくらないため分かりにくくなっており、計画と小中一貫教育・地域学校園がうまく組み合わさっていない印象である。先ほどの宇都宮モデルの話でも、授業改善だけでなく、宇都宮学なども含めてうまく束ねなおすものがあれば、その方が学校は分かりやすい。せっかく計画を見直す機会であるので、その中に市の取組が全部入り込んできてもよいと思う。

事務局： 小中一貫教育・地域学校園については、現在冊子をつくっている中でも、今までの推進計画の評価を最初に示すと、小中一貫教育・地域学校園に触れづらいということが課題になっている。理念の前に、小中一貫教育・地域学校園や魅力ある学校づくり地域協議会などの市独自の施策を今後どうしていくのかという方向性を整理して示してはどうかなど、検討しているところである。

現在の案では、理念の下に、例えば、基本目標1（1）①の「義務教育9年間の学びを一貫した」、（2）①の「宮っ子心の教育」、（4）①の「宮未来キャリア教育」、基本目標5（1）①で「小中一貫教育・地域学校園」、（2）②で「地域学校園」などと散りばめる中で、これからの各学校の教育に根付かせていただきたいと思って書いているが、ご意見をいただいたように、冊子の中できちんと書いていくことは必要ではないかという議論を行っているところである。

高橋委員： もし散りばめるのであれば、今まで行ってきたことをすべて位置付けた方がいいと思う。しかし、散りばめると、推進計画の中で小中一貫教育がまとまりとして見えずに、推進計画の中で下位にあるように見えてしまうが、実際には本市において大切なものであるので、上手く整理できるとよい。

事務局： 冊子を作成する際に入れていきたい。また、学校教育スタンダードを作る際に考えていきたい。

藤井会長： 新しい計画を作成するときに、これまでを総括することは必要である。こうだから、こうである、とすると分かりやすいし、インパクトがある。

- 國吉委員： 地域学校園の中には、地域にある幼稚園、保育園、認定こども園も含まれると思うが、計画の中であまり触れられていない。例えば、基本目標2（3）の目指す姿の「高齢者に対する感謝やいたわりの心を持つ」の中に、乳幼児や幼児との関わりが含められると、将来子どもを設けて宇都宮を支えていくということにつながると思う。
- 藤井会長： 基本目標2（3）は難しい。未来のことも、高齢社会の中で現在どうするかも含まれており、まとまりがあるようでないような、難しいところである。
- 藤井会長： 基本目標1（4）の目指す姿に「コミュニケーション能力」とあるが、「高く」と表現すると、話すのは苦手だがやさしい子どもが排除されてしまう印象がある。「進んでみんなとコミュニケーションし」などの表現にしてはどうかと思う。
- 事務局： 能力ではなく、態度の表現の方が望ましいというご意見と受け止める。
- 松村委員： 例えば、ICTやインクルーシブ教育の意味などを書いて確認しておくことも大切ではないかと思う。
- 藤井会長： 基本目標3の（1）のところのインクルーシブ教育と特別支援教育との関係が分かりにくい。
- 上野委員： 基本目標4（3）②の、「勤怠管理システム」という言葉が堅苦しく、怠けている人を排除するような印象を受けるため、勤怠という言葉を使わない方がよいと思う。
- 藤井会長： 基本目標4（2）について、国でも「チーム学校」という言葉で、それぞれの本分をしっかりと出せるようにということを大切にしている。ここでは、先生方が、授業研究や教材の準備などをしっかり行い、よい授業ができるようにということなどについても書けるとよいと思う。
- 福田委員： 地域学校園に関しては、PTAの立場からも、どんどん進めていただいて結構だが、特に卒業生が複数の中学校へ進学する小学校の先生は各中学校とどういうバランスで交流しているか、PTAはすべての中学校と関わるのではということが気になり、全員が同じ中学校へ行く小学校とバランスをとっていった方がよいのではと思う。そのことが、先生方の業務の適正化にもつながると思う。
- また、NIEの推進のところで、今の時代の子どもたちは、紙ベースの新聞ではなくインターネットでニュースを取り入れる世代であり、そのあたりのバランスも考えていただきたい。
- 基本目標4の広島平和親善大使の事業は、新規のものであるのか。
- 事務局： この計画に計上するのは新規という意味で、事業自体は以前から行われている。
- 福田副会長： 25校の代表の生徒が、報告会まで行って趣旨を果たすものだと思う。PTA側としてもきちんとやりたいが、そこを含まないと、あくまでも代表として行っているのに、個人が学ばよという意識では物足りない。
- また、勤怠管理システムという言葉について、私はこの言葉に違和感は覚えないが、退勤時間になると、とりあえずカードを通すが、終わらないと結局残業をしているという現状もある。ただ形式的に取り入れるだけであると、退勤処理をする作業が増えるだけになってしまうので、本当に勤務時間が減るようにするためにはどうすればよいのかを考えてほしい。
- 事務局： 広島の場合については、男女共同参画課にもご意見を伝えたいが、参加者が各学校で発表会などを通して報告を行っており、生徒たちは代表の意識を持って臨ん

でくれていると思う。

## ○指標について

上野委員： 基本目標1の指標で「好き嫌いしないで食べている」とあるが、「アレルギー対応を考慮した上で」など、好き嫌いではなくて食べられない子に配慮した表現を入れる必要があると思う。

藤井会長： 基本目標6でICTに関する環境整備的な指標はできないのか。

事務局： 環境を整備したことによって、子どもたちがまとめることができるようになっていくという、子どもたちの姿で評価できればと考えたが、環境がそろったという表現の方が好ましいというご意見ということであるか。

藤井会長： タブレットについて、市としてはどんな考えか、どんな状況になっているのか。

事務局： 5年間かけて、パソコンをタブレットに入れ替えている。それは計画的なものなので、目標としては他の内容の方がよいのではと考えた。

藤井会長： コンピュータをつかってまとめることができる、というのは、ざっくりしている印象を受ける。

高橋委員： 基本目標の上から2番目の英語に関する指標について、中学校の教員は授業の半分以上を英語で行えばよいという国の考え方なのか。

事務局： 学習指導要領上は、「授業は英語で行うことを基本とする」とあるため、100%が目標ではある。

高橋委員： 指標は半分以上、目標は85%で、これから10年間を考えたときに、この程度の英語教員の育成でよいのか、国はよいと思っているのか教えていただきたい。

事務局： 授業を英語で行うというのは、文法の説明等も英語で行うということではなく、生徒が英語を使って人と関わる活動を増やすことを国は意図しており、必ずしも教員がすべて英語で話さないということではないため、この指標でも学習指導要領の趣旨は図れると考えた。

高橋委員： 英語の教員が、「そのくらいでいい」という受け止めになってしまうと思う。

事務局： 中学校の先生方であれば、学習指導要領にそのような記載があることは分かっているはずなので、大丈夫であると考えます。

事務局： アンケートによると、学年によっても英語を使用する割合が違っており、100%英語というのは必ずしも適切でない場合もある。

高橋委員： これから10年間で教員を育成していく中で、少し甘いという印象を持った。また、小学校については指標をつくる必要はないのか。

事務局： これまでに、国の方ではそのような動きはない。

高橋委員： 今後必要が出てくれば、後で見直すという考え方でよいのかもしれない。

事務局： 平成39年度には100%と設定している。

福田副会長： 基本目標3の不登校のところについて、30日未満のところの詳しい状況を調べることは難しいか。

事務局： 指標では国の調査に基づいて30日を基準にしているが、市として月に5日以上休み始めた児童生徒を把握しているので、状況を追っていくことはでき

る。欠席が長期になりそうな児童生徒に対して、それが続かないような対応をしていこうということで、月に5日以上を把握している。

松村委員： 福田副会長がおっしゃったことは大切な意見だと思う。30日を超えると重症になってしまい、その子の状況を変えることは難しいと思うので、月に5日の段階で表に出すのは苦しいかもしれないが、早いうちに手を打つ手段としては有効であるとする。福田副会長のご意見を検討していただければと思う。

事務局： 未然防止を最優先にしていきたい。

藤井会長： 今回、意欲的にたくさん指標を設けていただき、実際に調べている既存の数値を使いながら、という方向性は有効であると思う。